

'98/2月15日号
No.910

(毎月1日・15日発行)

広報 ふなばし

発行 船橋市役所 0474 2111
編集 広報部広報課 FAX 0474 2769
所在地 〒273-8501船橋市湊町2丁目10番25号
URL http://www.city.funabashi.chiba.jp/

人口 545,760人 世帯 210,410(81増)
男 280,022人 女 265,738人
前月比 68人増 (平成10年1月1日現在)

意識がなかつたり、心臓が停止している時には、一刻でも早い診療が命を救うことにつながります。昨年一年間に救急車が出動したのは1万8305件で、1日当たりの平均出動件数は50件。約29分に1件の割合で出動し、市民30人に一人が利用したことになります。

年々出動件数が増える救急車。今回は、現場で处置を行うドクターカーなど、市の救急救命活動について紹介します。

消防局の指令センターに119番通報で、救急車の要請があると、オペレーターが患者の容態を詳しく聞きます。意識がなかつたり、重度のぜん息の発作など高度な救命処置が必要と

ドクターカーは、心臓が停止した場合に使う半自動除細動装置（電気ショック器）などの医療機器を搭載した動く診察室です。医師、救急救命士（医師の指示で特定の医療行為が可能）などで編成された特別救急隊が、市立医療センター敷地内の救急ステーションに24時間待機しています。

市では、平成5年から、船橋市医師会の協力を得て、全国で初めてドクターカー導入しました。心臓マッサージや人工呼吸をほどこした患者71人のうち26人の心臓が鼓動再開。1か月後の生存者は6人とあります。

一般の救急車は患者を病院に運ぶまでに20分以上かかりますが、ドクターカーでは、患者が医師から受けける薬剤の投与などは、病院へ行つた際の医療行為と同様に、治療費や往診料などの診療費がかかります。

一刻を争う患者の命を助けるためには、救急車が到着するまでの適切な処置がかかるません。心臓が止まつてから3分以内に応急手当を行えば、8割の人が命をとりとめることができます。

市では、全市民の2割（10万人）が心肺蘇生法をマスターしています。

（日程・会場）
○毎月5日～中央消防署
○毎月25日～三咲分署
（時間）
午前9時～正午
（申込み・問合せ）
最寄りの各消防署へ

24時間あなたの命、守ります

ドクターカーは走る救急治療室

判断すると、ドクターカーと一般的の救急車をペアで患者のもとへ出動させます。ドクターカーは、心臓が停止した場合に使う半自動除細動装置（電気ショック器）などの医療機器を搭載した動く診察室です。医師、救急救命士（医師の指示で特定の医療行為が可能）など

で編成された特別救急隊が、市立医療センター敷地内の救急ステーションに24時間待機しています。心臓マッサージや人工呼吸をほどこした患者71人のうち26人の心臓が鼓動再開。1か月後の生存者は6人とあります。

一般の救急車は患者を病院に運ぶまでに20分以上かかりますが、ドクターカーでは、患者が医師から受けける薬剤の投与などは、病院へ行つた際の医療行為と同様に、治療費や往診料などの診療費がかかります。

一刻を争う患者の命を助けるためには、救急車が到着するまでの適切な処置がかかるません。心臓が止まつてから3分以内に応急手当を行えば、8割の人が命をとりとめることができます。

市では、全市民の2割（10万人）が心肺蘇生法をマスターしています。

（日程・会場）
○毎月5日～中央消防署
○毎月25日～三咲分署
（時間）
午前9時～正午
（申込み・問合せ）
最寄りの各消防署へ

消防局救急課
問 351191

救急車の呼び方 119番

～あわてず、はっきりと～



▲かけがえのない命を守るために、出動するドクターカー

必要に応じて出張講習会も行っているCPR（心肺蘇生法）講習会

あなたに託された
「ダイヤモンドの3分間」



救急救命士
浅香正人さん



救命救急センター医師
境田康二さん

救急現場 最前线

多くの人に覚えて
欲しい心肺蘇生法

1回勉強会を開いて、事例
ドクターカーに同乗する
医師と救命士などで、月に
救命救急センターの開設
とともに麻酔科に赴任しま
した。

なケースに備えています。
病院で待っているのではなく、直接現場にかけつけ治療ができるようになります。たことで、これまで助からなかつた患者さんを救えるようになります。

（①救急か、火事か）
（②来てほしい場所（町名、番地、目標）
（③けがか、病気か）
（④どうしてけがをしたのか、病気になったのか）
（⑤患者の性別、年齢、人数）
（⑥今、どんな状態か）
（⑦吸はしているか、脈はあるか）

提出書類の確認を忘れずに、申告は早めに行いましょう



所得税、市・県民税、国民健康保険料の申告はお早めに

所得税、市・県民税、国民健康保険料の申告が始めます。申告の受け付けと相談は2月16日(月)から3月16日(月)までです。なお、土曜日と日曜日は、税務署・市役所とも休みとなるため、申告の受け付けは行いませんので、ご注意ください。3月に入ると大変混み合いますので、早めに申告を済ませましょう。

市・県民税、国民健康保険料申告受付場所と日程

受付場所	受付日	時間	その他
★大会议室	2月16日(月) ～3月16日(月)	午前9時30分 ～正午	※郵送する人は 〒273-8501 湊町2～10～25 船橋市役所 市民税課へ
★高根台団地東集会所	2月16日(月) 2月17日(火)	午後1時 ～午後4時	※土曜日・ 日曜日を除く
★東部公民館	2月18日(水) 2月19日(木)		
西部公民館	2月20日(金)		
芝山出張所	2月24日(火)		
北部公民館	2月25日(水)		
★習志野台公民館	2月26日(木)		
二宮出張所	2月27日(金)		

*★印の受付場所では確定申告の税理士無料相談を行います。小規模事業者(所得金額300万円未満)で簡単に計算で済む人の相談も行います

*混雑した場合、受け付けを早めに締め切ることがあります
*各会場とも駐車場がないため、車での来場はご遠慮ください

所得税申告出張受付と還付申告相談

受付場所	受付日	時間
船橋税務署 プレハブ会場	2月16日(月) ～3月16日(月) ※土曜日・日曜日 を除く	午前9時～正午 午後1時～4時
市役所 11階大会議室		午前9時30分～正午 午後1時～4時

*贈与税及び譲渡所得のある方はご遠慮ください



問合せ

(市) 273-8501 湊町2丁目10番25号	(2362395)	所得税の確定申告□船橋税務署
(市) 273-8501 湊町2丁目10番25号	(2362395)	市・県民税の申告□市役所市民税課
(市) 273-8501 湊町2丁目10番25号	(2362395)	国民健康保険料の申告□市役所国民健康保険課

が、コンピュータ対応の用紙に変更されています。皆さんのが理解とご協力をお願いします。

第1回市議会定例会のお知らせ

第1回市議会定例会は、3月2日(月)から開かれる予定です。会期や審議日程は、2月26日(木)の議会運営委員会で決定されます。

3月2日(月)から開かれる予会の傍聴受付時間は、開会日当日の次の時間です。

開会時刻

開会時刻	午前10時のとき	午前9時30分	午後1時30分	午前11時30分	午前9時
午後1時のとき					
午前10時のとき					
午後1時30分	午前11時30分	午前9時30分	午前11時30分	午前9時	

3月2日(月)から開かれる予会の傍聴受付時間は、開会日当日の次の時間です。

開会時刻	午前10時のとき	午前9時30分	午後1時30分	午前11時30分	午前9時
午後1時のとき					
午前10時のとき					
午後1時30分	午前11時30分	午前9時30分	午前11時30分	午前9時	

10年度固定資産課税台帳の縦覧	
課税台帳の縦覧は、納稅者に課税の内容を確認していただけます。課税台帳には、平成10年度に課税される土地、家屋、賃貸資産の状況や課税の基礎となる価格などが登録してあります。	
特に、9年中に取得や変更などがあった資産については、10年1月1日の状況により価格が決定され、台帳に登録されています。また、9年度に価格が登録されていた土地についても、一定の条件の下で価格の一括り対応した下方修正も行います。	□縦覧できる日3月2日(月)～20日(金)午前9時～午後5時※(土)、(日)を除く場所市役所2階固定資産調査課前継続できる人○納稅者本人○納稅管理人(すでに届け出のある人)○納稅者の委任を受けた人(委任状が必要)
は行いません	臨時提出所では、申告相談は行いません
は行いません	申告の受け付けも行います。

消費生活センター発 圓公233006	
出る時はまつさらにするの？	
「賃貸住宅」	債務に含まれない」とした判断があります。請求に納得できない場合は、修繕明細をもらい、判例などをもとに交渉すると良いでしょう。また、修理工代を他のリフォーム業者と比較検討することも大事です。
アパートを退去した。13万円の敷金ではリフォーム代が足りないと、更に7万円以上の請求書が送られてきました。壁や襖の他に部屋中の壁やクロスの張替えまで請求されている。壊したガラスの代金などは支払うつもりでいるが、請求額全額払うことになれない。	（事例）2年間住んでいたアパートを退去した。13万円の敷金ではリフォーム代が足りないと、更に7万円以上の請求書が送られてきました。壁や襖の他に部屋中の壁やクロスの張替えまで請求されている。壊したガラスの代金などは支払うつもりでいるが、請求額全額払うことになれない。
借りた物件を模様替えしたり、故意や過失で汚したり壊したりした場合は、修理義務(原状回復義務)が発生します。しかし普通に生きていての汚れに関しては、「まつさらにはない」、今までの回復義務はない、また修繕義務の特約があるなどは借り主の損害賠償義務	（セントラル）賃貸アパートの退去の際、多額の修繕費を請求されたことがあります。台帳に登録されています。また、修理工代を他のリフォーム業者と比較検討することも大事です。
修理、修繕の有無を契約に基づき書面にしてもらおう。相談は早めに消費生活セ	借りた物件を模様替えしたり、故意や過失で汚したり壊したりした場合は、修理義務(原状回復義務)が発生します。しかし普通に生きていての汚れに関しては、「まつさらにはない」、今までの回復義務はない、また修繕義務の特約があるなどは借り主の損害賠償義務



心を豊かに

するためには題して、講演と童謡を楽しむ会が、1月24日、健伸幼稚園（丸山5）で開かれました。これは、子どもからお年寄りまで幅広い世代に交流をしてもらおうと、丸山青少年育成会（鈴木保男会長）が催したもの。童謡コーラスの美しいハーモニーに皆さんは、童心に帰って一緒に口ずさんでいました。

フォト 写真がとらえたホットな話題

ふおつとニュース



あんこ

をもちで包むのが難しいよ。菓子作りを通して社会に役立ちたいと船橋菓子工業組合（初谷義夫組合長）の18人の職人さんが、1月26日、知的障害者福祉施設「光風みどり園」を訪問しました。園生たちは、自分で作つた大福や草もちをおいしそうに食べていました。



鬼は外、福は内

と境内に響きわたる掛け声。2月3日、二宮神社では節分の日恒例の豆まきが行われました。集まった人々は、鬼が登場すると一斉に豆を投げ、今年一年の無病息災を祈りました。

電話お願い
手帳やメール機能付
き携帯電話などが、
ヨップ津田沼南店から、市と船橋市聴覚障
害者協会に寄贈されました。手帳は、障害
者が「私のかわりに電話をかけてください」と
お願いするときに使ってもらうもので、
障害福祉課と各出張所で配付されます。

目録を手渡す高橋進一NTT船橋支店長（左）と、篠崎道雄
船橋市聴覚障害者協会会長モンゴル政府から預かった感謝状を
藤代市長に手渡す「虹の会」の皆さん

の子どもたちに食料と衣類を。市で
女性文化交流協会（藤本幹子会長）を通じて、災害用に
備蓄していた乾パンをモンゴルに寄付しました。これに
対して、このたびモンゴル政府から感謝状が送られ、藤
代市長は、「役立てていただき本当にうれしい。草の根の
国際交流を今後も大切にしたいですね」と述べました。

ふおつとニュース ふおつとニュース ふおつとニュース

あとがき

職場や家族など身の周りで、インフルエンザがまん延しています。インフルエンザにかかると激しい発熱や頭痛、腰痛や筋肉痛、体のだるさなど全身に症状が現れます。インフルエンザはほとんどの場合、数日で治ります。しかし、單なる風邪とは違う重要な病気であることを忘れてはなりません。インフルエンザの予防対策には、次のようなことが

考えられます。
 ①うがいをする
 ②必要なとき以外は人込みを避ける
 ③睡眠などを休養をよくとり、栄養に気を配る
 ④高齢者などは、長引くと肺炎などの重病に発展する可能性があるので、風邪の症状がでれば早めに診察を受ける。

「春は名のみの風の寒さや」、早春賦の一節ではあります。が、まだまだ寒さの厳しい日が続きます。健康管理には充分気をつけて、元気毎日を過ごしたものです。

□時間午後1時～4時（雨天中止）
会場二和向台商

講演会
防災フェア

□時間午前10時～11時30分
会場二和公民館 内容「異常気象と地震の心得」
講師：洋明氏（株）ウェーバー ニューズチームフランナー

「見つめ直そう 身近な防災対策」をスローガンに、今年は、二和地区で防災フェアを行います。いざというときに備えて、ぜひご参加ください。

2月22日(日)

防災フェアふなばし'98



昨年の防災フェア（起震車体験コーナー）で